



楠瀬 好房が大森屋＜2917＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



大森屋＜2917＞について、楠瀬
好房が11月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の株券等保有割合が1%以上減少した為」によるもの。

報告書によると、楠瀬 好房の大森屋株式保有比率は、4.58%と1.01%減少した。

報告義務発生日は、2018年11月2日。